

令和元年 第3回定例会 6月27日

農林委員会に審査を付託されました議案三件の審査の経過及び結果について御報告申し上げます
まず、議案の概要を申し上げます。

議第七十六号の令和元年度岐阜県一般会計補正予算のうち、歳出予算補正については、当委員会所管として、総額七億四千四十二万四千円の増額となっております。

その主な内容としましては、農政部関係では、今年度発生した豚コレラの防疫作業等に必要な経費として五億三千五十七万円を計上するほか、豚コレラの発生により、養豚の移動、搬出制限や出荷自粛を措置した農場の経営を支援するための経費として三千八百九十五万円を増額するものなどであります。

また、林政部関係では、国から譲与される森林環境譲与税を岐阜県森林整備支援等基金に積み立てるための経費として、一億三千七百六万五千円が計上されております。

次に、条例その他の議案としましては、議第八十四号 岐阜県森林整備支援等基金条例についてなど二件であります。

採決の結果、議第七十六号のうち歳出予算補正中農林委員会関係、議第八十四号及び議第八十五号の各案件については、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、付託案件以外に、執行部から豚コレラへの対応状況について等の報告を受け、質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

豚コレラの防疫措置に従事する職員等の熱中症対策について質疑があり、作業時間を短く区切り十分な休憩時間を確保するとともに、暑さ指数を用いた作業中断基準を設けて、従事者の健康・安全を最優先にして防疫措置を実施しているとの答弁がありました。

以上、農林委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

県議第十四号 アフリカ豚コレラの侵入対策を求める意見書について、提案者を代表し、意見書発案の趣旨を説明いたします。

本県では、昨年九月以来、十八施設で豚コレラが発生し、五万頭を超える豚が殺処分されており、いまだ終息が見通せない状況が続いております。

一方、アジアではアフリカ豚コレラが蔓延しており、過去には中部国際空港での検疫で、中国人旅行者が持ち込んだソーセージから感染力のあるアフリカ豚コレラウイルスが見つかるなど、日本国内への侵入リスクは確実に高まっております。

アフリカ豚コレラは、豚コレラとは異なる家畜伝染病で、有効な治療法や予防のためのワクチンなどないと言われております。国内の豚コレラの終息が見通せない中、アフリカ豚コレラが侵入すれば、県内のみならず国内の畜産業に深刻な打撃をもたらすおそれがあります。

よって、アフリカ豚コレラの日本への上陸を阻止するため、海外からの違法、悪質な持ち込み者に対する家畜伝染病予防法の罰則規定について厳格な運用を行うこと、並びに観光客等が持ち込む肉製品だけでなく、家畜向け飼料や飼料添加物に対する輸入検査体制を強化するなど、あらゆるリスクを想定したウイルスの侵入防止対策を実施することを国に求めるものであります。

どうか議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。意見書発案の趣旨説明といたします。